

特定非営利活動法人北上学童保育所

第8回通常総会

日時 令和8年5月28日(木) 18:45～
場所 総合福祉センター 和室

次 第

- 1 開 会
- 2 理事長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 定足数の確認
- 5 議事録署名人の選任
- 6 審議事項
 - 第1号議案 令和7年度事業報告及び活動決算の承認に関する事項
 - 第2号議案 令和8年度事業計画及び活動予算の承認に関する事項
 - 第3号議案 令和8年度役員を選任に関する事項
 - 第4号議案 令和8年度顧問の選任に関する事項
- 7 議長退任
- 8 その他
- 9 閉 会

令和7年度事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

特定非営利活動法人北上学童保育所

1 事業の成果

保育が必要な児童の安全な生活の場を築くことにより、児童の心身ともに健やかな発達を援助し、保護者が安心して働き、子育てができるよう支援するため、北上市の指定管理を受け、各放課後児童クラブの運営にあたりました。

(1) 放課後児童にとっての「さらなる安全な生活の場」づくり

児童の生活環境の向上や安全確保のため、職員体制の強化に努め、保護者の皆さまにもご協力をいただき定期的な施設点検を実施し、各クラブとも大きな事故もなく運営することができました。

一方、安全に配慮はしているものの数件のケガは発生している状況にあるため、より一層再発防止策を徹底してまいります。

また、今後も増加が予想される利用児童数に対応するため、ひかりクラブにおいて教育委員会及び小学校と協議し、小学校の空き教室利用を進め、夏休みから利用可能となりました。

(2) 保護者の雇用形態の現状などを踏まえた保育のあり方の検討

保護者の雇用形態の多様化が見られ、それに伴い、保育ニーズへの柔軟な対応が求められる状況ですが、長期休暇のみの利用を継続し、その他可能な限り個々の要望に応じて参りました。これまで同様クラブの人員体制により受け入れ困難と思われた場合は、現場で判断することなく、事前に北上市に協議する体制は整えており、今後も適切に対応してまいります。

また、これまでも様々な保育ニーズに対しては、十分に内容を把握した上で慎重に対応してまいりましたが、引き続き北上市の意向も踏まえながら判断してまいります。

(3) 地域の組織および住民との交流促進

みつばちクラブでは、地域組織との交流として黒沢尻東小の学校運営協議会委員や黒沢尻東地区次期地域計画策定委員として小学校長、行政区長等地域の関係者と学校経営や教育計画等諸課題、子ども・子育て世代に係る協議の場に参加しています。

また、9月の親子行事ではけん玉名人の方をお招きし、色々な技を披露し、盛り上げていただきました。12月には北上コンピュータアカデミーの学生が訪れ、卒業研究で作成した岩手にちなんだボードゲームで交流を図りました。ほかにも岩手ビッグブルズや農業研究センター、セブンイレブンから依頼があり、児童の描いた絵を展示していただきました。

さらに3月には交流センター行事として地域の方とモルックを通じて交流を図りました。

ひかりクラブでは、西地区交流センター主催の地域総会への出席が、学校や地域の方と児童の情報共有の場となっております。学童保育所利用の児童も積極的に放課後子ども教室に登録し、放課後に地域のボランティア（安全管理委員）と交流しております。

つくしクラブでは、黒沢尻北地区地域学校共同本部の委員として総会に出席し、子どもの学びと生きる力を地域社会全体で育てていくことを確認し交流を深めました。

たんぽぽクラブでは、夏のお楽しみ会やクリスマス会の際、地域の方々に参加していただき交流を深めております。下校時の見守りや敷地内の除雪にも協力いただいているほか、地域の方から空き地を提供していただき、児童の遊び場として有意義に活用しています。また、花いっぱい運動推進協議会の講習会へ参加し、クラブの花壇づくりを行っています。

(4) 職員の処遇改善および意識向上などの促進

職員の処遇改善や多様な働き方に対応するため、毎年、処遇改善に取り組んでおり今年度も北上市の保育士職員の給与を目標とし、平均3.02%のベースアップを実施しました。また副業をはじめ個々の働き方を把握しながら働きやすい職場環境づくりに努めました。

保護者が望む充実した保育に応えられるよう「放課後児童支援員認定資格研修」をはじめ、各自が必要と思われる研修への参加を促進しました。

また、法人独自で外部講師による研修会を新採用職員はじめ、管理職及び主任職員を対象に行い意識向上に努めました。

(5) 運営体制の充実・強化

法人運営基盤の強化や運営体制の充実を図るため支援員の確保に取り組み、ハローワークからの紹介及び地元専門学校との関係性を重視しながら求人し、専門学校新卒者複数名確保することができました。今後もこの関係の継続を保ちながら効果的に求人活動を行ってまいります。

また、業務量の増加やその他、課題解決への適切な対応を図るため事務局体制の強化を検討してきてところです。

法人として、サービスの標準化や向上を図るための各クラブへの巡回については、引き続き月に一度、対象クラブへ事務局で訪問し、終日、保育や施設の状況を把握する等優先順位を判断しながら改善を要する事項への対応を行ってまいりました。

また、必要な取り組みや課題解決、運営の見直しなど適切に対応していくため理事会を開催しました。

(6) 運営に関する評価の検討

保護者及び児童が安心、安全と思える施設を目指し、自己評価の方法を他事例を参考に検討してまいりました。

決定するには至っておりませんが、毎年の市担当課からの評価の際、自己評価について記載する機会があるため、その部分を重要視し評価結果により改善点等必要に応じて取り組んでまいりました。

(7) 県内外の行事等の参加

北上市内、岩手県内での学童保育運動の促進のため、市連協、県連協の諸会議、研修への参加に積極的に取り組んだほか、放課後児童支援員認定資格研修をはじめ、必要な各種研修に支援員を派遣し、支援員の育成やスキルアップに努めました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
放課後児童健全育成事業	第一・第二・第三・第四第五 みつばちクラブの開設と運営	令和7年4月～令和8年3月	北上市中野町	18人	入所児童183人及びその保護者	290,575
	第一・第二・第三ひかりクラブの開設と運営	令和7年4月～令和8年3月	北上市本石町	13人	入所児童119人及びその保護者	
	第一・第二・第三・第四つくしクラブの開設と運営	令和7年4月～令和8年3月	北上市常盤台	16人	入所児童146人及びその保護者	
	第一・第二・第三・第四たんぽぽクラブの開設と運営	令和7年4月～令和8年3月	北上市村崎野	15人	入所児童132人及びその保護者	
子育て支援事業	実施なし					0
学童保育に関する研究・研修事業	実施なし					0

※当法人が実施する事業は、特定非営利活動に係る事業のみです。

3 おもな会議行事等開催

(1) 第7回通常総会

令和7年5月27日(火)

出席者 509名 *本人出席及び書面提出者

- ・令和6年度事業報告及び活動決算の承認に関する事項
- ・令和7年度事業計画及び活動予算の承認に関する事項
- ・令和7年度役員を選任に関する事項
- ・顧問の選任に関する事項

(2) 理事会

第1回	令和7年 6月 6日(金)	18:30～	つくしクラブ	出席者 11名
第2回	令和7年 8月 27日(水)	18:30～	つくしクラブ	出席者 14名
第3回	令和7年 10月 28日(火)	18:30～	つくしクラブ	出席者 12名
第4回	令和7年 11月 26日(水)	18:30～	つくしクラブ	出席者 12名
第5回	令和8年 3月 5日(水)	18:30～	つくしクラブ	出席者 11名
第6回	令和8年 5月 14日(木)	18:30～	つくしクラブ	出席者 12名

4 活動日誌

令和7年

- 4月23日 下期分会計監査 (つくしクラブ)
- 5月19日 北上市学童保育連絡協議会第12回定期総会 (江釣子地区交流センター)
- 5月27日 第7回通常総会
- 6月 1日 第40回新指導員学校 (フラップいわて)
- 6月 6日 第1回理事会
- 6月22日 第56回岩手県学童保育連絡協議会定期総会 (岩手大学理工学部)
- 7月 1日～2日 認定資格研修 前期 (岩手県生涯学習推進センター)
- 7月12日～13日 第50回全国学童保育指導員学校東北会場 (宮城県婦人会館・宮城教育大学・オンライン)
- 8月27日 第2回理事会
- 8月30日～31日 岩手県学童保育連絡協議会第53回県指導員学校・第36回合宿研修会 (釜石市民ホールTETTO)
- 9月16日～17日 認定資格研修 後期 (岩手県生涯学習推進センター)
- 10月 6日 北上市学童保育連絡協議会学習委員会第1回研修会 (さくらホール)
- 10月20日 北上市による実地指導監査 (黒沢尻東学童保育所)
- 10月22日 上期分会計監査 (つくしクラブ)
- 10月24日 北上市による実地指導監査 (黒沢尻西学童保育所)
- 10月25日～26日 第60回全国学童保育研究集会 (福岡国際センター・福岡大学・オンライン)
- 10月28日 第3回理事会
- 11月18日 北上市学童保育連絡協議会学習委員会第2回研修会 (江釣子地区交流センター)
- 11月26日 第4回理事会
- 11月29日 令和8年度入所説明会 (みつばち・ひかり・たんぽぽ)
- 11月30日 第56回岩手県学童保育研究集会 (岩手大学理工学部みらいAIOホール)
- 12月 6日 令和8年度入所説明会 (つくし)

令和8年

- 3月 5日 第5回理事会
- 4月23日 下期分会計監査 (つくしクラブ)
- 5月14日 第6回理事会

令和7年度活動計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

特定非営利活動法人北上学童保育所

(単位：円)

科 目	予 算	流 用 後	決 算	備 考
I 経常収益				
1 受取助成金				
受取地方公共団体補助金	0	650,000	643,357	北上市（物価高対策備品購入）
助成金	0	94,000	93,513	健診助成金（北上地区勤労者福祉サービスセンター）
2 委託料収入				
指定管理料	235,367,000	235,367,000	235,367,000	北上市 58,841,750×4
3 利用料収入				
保育料	44,900,000	45,900,000	45,775,972	580名
補食費	10,400,000	10,400,000	10,311,250	580名
利用料収入計	55,300,000	56,300,000	56,087,222	
4 受取寄付金				
受取寄付金	0	0	0	
5 受取会費				
県・市連協受取会費	400,000	480,000	467,500	450世帯
受取会費計	400,000	480,000	467,500	
6 その他収益				
受取利息	1,000	125,000	122,804	岩手銀行常盤台支店口座、北上信用金庫常盤台支店口座
雑収益	50,000	26,000	26,000	
その他収益計	51,000	151,000	148,804	
経常収益計	291,118,000	293,042,000	292,807,396	
II 経常費用				
1 人件費				
賃金	155,000,000	153,000,000	152,631,420	正規職員37名 賃金、一時金
法定福利費	26,000,000	26,000,000	25,396,554	健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険
福利厚生費	800,000	860,000	850,239	健康保険診断料、インフルエンザ予防接種料、慶弔費
退職給付費用	5,000,000	5,500,000	5,368,520	中小企業退職金共済掛金
人件費計	186,800,000	185,360,000	184,246,733	
2 一般管理費				
(1) 人件費				
役員報酬	0	750,000	730,190	理事長報酬6月～
非正規職員賃金	62,000,000	62,800,000	62,054,104	非正規職員26名 賃金、一時金
法定福利費	5,000,000	5,200,000	5,137,016	健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険
福利厚生費	400,000	350,000	304,180	健康保険診断料、インフルエンザ予防接種料、慶弔費
人件費計	67,400,000	68,350,000	68,225,490	
(2) 需用費				
消耗品費	6,000,000	6,800,000	6,742,844	事務用消耗品全般
燃料費	850,000	800,000	777,131	灯油代
食糧費	650,000	550,000	536,264	理事会等出席者弁当代
印刷製本費	30,000	5,000	320	各種封筒
光熱水費	3,200,000	3,800,000	3,761,027	電気、ガス、水道料
修繕費	1,000,000	900,000	889,200	各クラブ小規模修繕
賄材料費	10,400,000	10,200,000	10,140,807	児童のおやつ代
需用費計	22,130,000	23,055,000	22,847,593	
(3) 役務費				
通信運搬費	650,000	800,000	770,342	電話代、切手代
手数料	750,000	700,000	698,907	振込手数料
保険料	1,600,000	2,000,000	1,922,692	普通傷害保険、賠償責任保険、備品類の損害保険、業務災害総合保険
役務費計	3,000,000	3,500,000	3,391,941	
(4) 委託料				
機械警備業務	750,000	700,000	693,120	セコム警備委託料
保守点検業務	350,000	500,000	475,310	消防用設備点検、ホームページサービス利用料
廃棄物運搬業務	500,000	400,000	382,800	有田屋廃棄物処理料
その他業務	150,000	280,000	268,000	除雪委託料
委託料計	1,750,000	1,880,000	1,819,230	
(5) 使用料及び賃借料				
自動車借上料	200,000	150,000	148,500	各クラブ行事及び研修会出席に伴う自動車借上
物品借上料	4,000,000	5,300,000	5,177,450	複写機リース、パソコンリース、セキュリティ強化機器リース
入場料等	100,000	10,000	6,800	各クラブ行事に伴う入場料
使用料及び賃借料計	4,300,000	5,460,000	5,332,750	
(6) 備品購入費				
備品費	1,000,000	2,820,000	2,765,367	児童用テーブル、収納棚等
備品購入費計	1,000,000	2,820,000	2,765,367	
(7) 負担金				
研修出席負担金	450,000	400,000	383,650	新指導員学校参加費、指導員学校東北会場参加費等
特定商工業者負担金	2,000	0	0	特定商工業者負担金
社会保険協会年会費	7,000	7,000	7,000	社会保険協会年会費
負担金計	459,000	407,000	390,650	
(8) 事務雑費				
講師謝金	100,000	76,000	72,064	講演会講師
旅費交通費	920,000	500,000	471,665	全国学童保育研究集会等出張旅費
原材料費	50,000	40,000	37,196	遊具材料費
工事費	0	240,000	236,500	ホームタンク入替工事、スピーカー増設工事
事務雑費計	1,070,000	856,000	817,425	
(9) その他経費				
租税公課	1,000	8,000	7,056	各種証明書
雑費	208,000	746,000	731,059	エアコン清掃代、害虫駆除代
その他経費計	209,000	754,000	738,115	
(10) 予備費				
予備費	3,000,000	600,000	0	
一般管理費計	104,318,000	107,682,000	106,328,561	
経常費用計	291,118,000	293,042,000	290,575,294	
当期正味財産増減額			2,232,102	
前期繰越正味財産額	26,359,929	26,359,929	26,359,929	
次期繰越正味財産額			28,592,031	

令和8年度事業計画書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

特定非営利活動法人北上学童保育所

1 事業実施の方針

全国的に少子化が進む中であっても、放課後児童クラブのニーズは高まっています。

北上学童保育所は、さらなる健全な運営と組織の安定をめざし、北上市からの指定管理者として事業運営にあたり7年目を迎えました。

児童が安全に、そして、安心して放課後生活を過ごすためには、「保育の質」の向上に不断に取り組む必要があります。職員（放課後児童支援員）のみならず、放課後児童クラブ運営に対して、保護者のより積極的な参画が引き続き期待されるところです。

利用児童は増加傾向にありますが、従事する職員数については国の規程は満たしているものの十分な状況ではありませんので継続して支援員及びその予算確保に努力して参ります。

また、児童のことを第一に考えた支援を行うため運営する法人の安定と、現場で保育にあたる支援員が保育に専念でき、安心して働くことができる処遇を確保することが重要であり、引き続き、取り組みを進める必要があります。

さらに、施設環境の整備にかかる行政への要望を進めていくほか、接遇やコンプライアンスといった身近でかつ基本的なものの習得が、より良い運営を実施していく上での課題として捉えております。

これらを踏まえ、本年度は、北上学童保育所の「3つの主役＝児童・保護者・職員」にとって、さらに良い放課後児童クラブとなるよう、以下の取り組みを進めます。

(1) 放課後の児童にとっての「さらなる安全な生活の場」づくり

児童の生活環境の向上や安全確保のため、職員体制や保育の方法を工夫し、さらに安心して利用していただけるよう、特にこれまでの事故防止策を徹底してまいります。

今後も増加が予想される保育ニーズに対応するため、既存施設の定期点検や早期修繕、新たな施設整備の計画の現状、時期等について北上市より確認し、要望活動を行いながら連携強化し取り組んでまいります。

また、今年度もクマの出没が増加傾向にあり、今後も市街地での出没も想定されるため、各学校と連携を密にしながら相互のクマ対応の状況を確認する等万全な対策を講じていきます。

(2) 保護者の雇用形態の現状などを踏まえた保育のあり方の検討

保護者の雇用形態の多様化に伴い、保育ニーズへの柔軟な対応が求められる時代となっており、長期休暇のみの利用を継続しながら、さらなる要望内容を把握し可能な限り応えるため北上市の意向を踏まえ、ご意見をいただきながら法人として対応、判断してまいります。

また、これまで同様、利用希望の増加により受け入れ困難と判断した場合は引き続き北上市へ協議し、判断してまいります。

(3) 地域の組織および住民との交流促進

地域のみなさんや市民のみなさんに北上学童保育所の現状を理解いただき、諸課題の前進に向けて連携を強化するため、地域づくり組織などとの情報交換の機会を捉え、積極的に交流していきます。

また、児童の「地域文化に触れ、学ぶ機会」を広げられるよう、今後とも地域住民との交流拡大をめざします。

(4) 職員の処遇改善および意識向上などの促進

職員の処遇改善は毎年取り組んできました。今後においても賃金のベースアップを中心に処遇改善を図り、諸施策の活用等市担当課と連携を密にし情報収集等を行います。

保護者が望む充実した保育に応えられるよう、「放課後児童支援員認定資格研修」をはじめ、必要な研修への積極的な参加を促進し、法人独自の研修会についても継続して企画するとともに、法人内の人事交流を含め、職員が「ともに学び、活かす」環境づくりと体制強化に引き続き取り組みます。また、社会人として身につけるべき接遇やコンプライアンス等研修会を通じて意識の向上を図ってまいります。

(5) 運営体制の充実・強化

指定管理移行7年目となる今年度、法人としての運営基盤の強化、運営体制の充実、市との連携強化に向けて、支援員の確保に取り組むとともに、引き続き保護者、職員が連携して運営を担う体制づくりを進めるため、情報発信や意見集約に取り組みます。

法人として、サービスの標準化や向上を図るため事務局による各クラブへの定期的な巡回体制を継続し、さらに理事長の同行を得ながら現場の声を吸い上げ、現状の運営や活動の改善を進めてまいります。

法人運営やクラブ運営、諸事業へ保護者の意見を取り入れていくため、また、保護者会が実施する各種行事がスムーズに進められるよう、各クラブからの意見等に随時対応してまいります。

(6) 運営に関する評価の検討

増加傾向にある利用児童への安心、安全な施設運営をさらに進め、より良いサービスの向上に資するため自己評価はもとより、第三者評価を取り入れて必要な改善を進めていく必要があります。

また、外部の評価と共に利用者の声も重要であるため、その手法等について引き続き方向性を検討し評価方法に繋げていきます。

(7) 県内外の行事への参加

市連協、県連協、全国連協の各種集会や研修会は会場参加を中心に実施されており、原則制限することなく必要な研修会へ積極的に参加し、支援員のスキルアップに繋げてまいります。

① 北上市学童保育連絡協議会関係

5月19日(火) 北上市学童保育連絡協議会総会(北上市総合福祉センター)
 日程未定 北上市学童保育連絡協議会研修会

② 岩手県学童保育連絡協議会関係

6月7日(日) 第41回新指導員学校(花巻市交流会館)
 6月21日(日) 第57回岩手県学童保育連絡協議会定期総会(盛岡市内)
 詳細未定 第57回岩手県学童保育研究集会

③ 全国学童保育連絡協議会関係

7月4日(土)～5日(日) 第51回全国指導員学校東北会場(宮城教育大学)
 10月31日(土)～11月1日(日) 第61回全国学童保育研究集会(やまぎん県民ホール・山形テルサ他)

④ 放課後児童支援員認定資格研修

	会 場	前期日程	後期日程
雫石会場	雫石町中央公民館	8月25日～26日	10月6日～7日
花巻会場	県立生涯学習推進センター	6月30日～7月1日	9月29日～30日
釜石会場	釜石地区合同庁舎	7月14日～15日	9月15日～16日
県北会場	二戸地区合同庁舎	6月23日～24日	9月1日～2日

事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	実施日	場 所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
放課後児童 健全育成事 業	第一・第二・第三・ 第四・第五みつば ちクラブの開設と 運営	令和8年4月 1日～令和9 年3月31日	北上市 中野町	18人	入所児童 187人及び その保護者	291,118
	第一・第二・第三 ひかりクラブの開 設と運営	令和8年4月 1日～令和9 年3月31日	北上市 本石町	12人	入所児童 124人及び その保護者	
	第一・第二・第三・ 第四つくしクラブ の開設と運営	令和8年4月 1日～令和9 年3月31日	北上市 常盤台	17人	入所児童 145人及び その保護者	
	第一・第二・第三・ 第四たんぽぽクラ ブの開設と運営	令和8年4月 1日～令和9 年3月31日	北上市 村崎野	16人	入所児童 140人及び その保護者	
子育て支援 事業	実施予定なし					0
学童保育に 関する研 究・研修事業	実施予定なし					0

令和8年度活動予算書（案）

（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

特定非営利活動法人北上学童保育所

（単位：円）

科 目	予 算	R 7 予算	比 較	備 考
I 経常収益				
1 受取助成金				
受取地方公共団体補助金	0	0		
2 委託料収入				
指定管理料	240,075,000	235,367,000	4,708,000	北上市 60,018,750×4
3 利用料収入				
保育料	49,000,000	44,900,000	4,100,000	600名
補食費	10,400,000	10,400,000	0	600名
利用料収入計	59,400,000	55,300,000		
4 受取寄付金				
受取寄付金	0	0		
5 受取会費				
県・市連協受取会費	400,000	400,000	0	450世帯
受取会費計	400,000	400,000		
6 その他収益				
受取利息	1,000	1,000	0	岩手銀行常盤台支店口座、北上信用金庫常盤台支店口座
雑収益	50,000	50,000	0	
その他収益計	51,000	51,000		
経常収益計	299,926,000	291,118,000	8,808,000	
II 経常費用				
1 人件費				
賃金	159,650,000	155,000,000	4,650,000	正規職員38名 賃金、一時金
法定福利費	26,710,000	26,000,000	710,000	健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険
福利厚生費	800,000	800,000	0	健康保険診断料、インフルエンザ予防接種料、慶弔費
退職給付費用	5,200,000	5,000,000	200,000	中小企業退職金共済掛金
人件費計	192,360,000	186,800,000		
2 一般管理費				
(1) 人件費				
役員報酬	984,000	0	984,000	82,000円×12ヶ月
非正規職員賃金	62,000,000	62,000,000	0	非正規職員28名 賃金、一時金
法定福利費	5,200,000	5,000,000	200,000	健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険
福利厚生費	400,000	400,000	0	健康保険診断料、インフルエンザ予防接種料、慶弔費
人件費計	68,584,000	67,400,000		
(2) 需用費				
消耗品費	6,180,000	6,000,000	180,000	事務用消耗品全般
燃料費	800,000	850,000	△ 50,000	灯油代
食糧費	650,000	650,000	0	理事会等出席者弁当代
印刷製本費	20,000	30,000	△ 10,000	各種封筒
光熱水費	4,000,000	3,200,000	800,000	電気、ガス、水道料
修繕費	1,000,000	1,000,000	0	各クラブ小規模修繕
賄材料費	10,400,000	10,400,000	0	児童のおやつ代
需用費計	23,050,000	22,130,000		
(3) 役務費				
通信運搬費	700,000	650,000	50,000	電話代、切手代
手数料	750,000	750,000	0	振込手数料
保険料	2,000,000	1,600,000	400,000	普通傷害保険、賠償責任保険、備品類の損害保険、業務災害総合保険
役務費計	3,450,000	3,000,000		
(4) 委託料				
機械警備業務	720,000	750,000	△ 30,000	セコム警備委託料
保守点検業務	500,000	350,000	150,000	消防用設備点検、ホームページサービス利用料
廃棄物運搬業務	400,000	500,000	△ 100,000	有田屋廃棄物処理料
その他業務	250,000	150,000	100,000	除雪委託料
委託料計	1,870,000	1,750,000		
(5) 使用料及び賃借料				
自動車借上料	200,000	200,000	0	各クラブ行事及び研修会出席に伴う自動車借上
物品借上料	5,500,000	4,000,000	1,500,000	複写機リース、パソコンリース、セキュリティ強化機器リース
入場料等	30,000	100,000	△ 70,000	各クラブ行事に伴う入場料
使用料及び賃借料計	5,730,000	4,300,000		
(6) 備品購入費				
備品費	1,500,000	1,000,000	500,000	事務机、収納棚等
備品購入費計	1,500,000	1,000,000		
(7) 負担金				
研修出席負担金	400,000	450,000	△ 50,000	新指導員学校参加費、指導員学校東北会場参加費等
特定商工業者負担金	0	2,000		
社会保険協会年会費	7,000	7,000	0	社会保険協会年会費
負担金計	407,000	459,000		
(8) 事務雑費				
講師謝金	100,000	100,000	0	講演会講師
旅費交通費	700,000	920,000	△ 220,000	全国学童保育研究集会等出張旅費
原材料費	20,000	50,000	△ 30,000	遊具材料費
事務雑費計	820,000	1,070,000		
(9) その他経費				
租税公課	5,000	1,000	4,000	各種証明書
雑費	150,000	208,000	△ 58,000	
その他経費計	155,000	209,000		
(10) 予備費				
予備費	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000	
一般管理費計	107,566,000	104,318,000	3,248,000	
経常費用計	299,926,000	291,118,000	8,808,000	

第3号議案

令和8年度役員として、次の候補者18人を選任することについて、承認を求めます。

役員名簿

特定非営利活動法人北上学童保育所

役職名	ふりがな 氏名	所属	報酬の有無	備考
理事	きぐち まさひこ 木口 真彦	みつばち保護者	無	
理事	ふじわら しんじ 藤原 慎二	みつばち保護者	無	
理事	いとう ひろまさ 伊藤 寛将	ひかり保護者	無	
理事	きくち こうた 菊池 宏太	ひかり保護者	無	
理事	たかはし けんゆう 高橋 顕祐	つくし保護者	無	
理事	さいとう ようへい 齋藤 陽平	つくし保護者	無	
理事	かわむら げんき 川村 元気	たんぽぽ保護者	無	
理事	くどう たくや 工藤 拓也	たんぽぽ保護者	無	
理事	たかはし くにひろ 高橋 国博	賛助会員	無	
理事	しまづ あいろう 島津 愛郎	賛助会員	無	
理事	ひがしやま ようこ 東山 容子	みつばち総括主任	無	
理事	こんの りょうこ 今野 綾子	ひかり総括主任	無	
理事	てるい ようこ 照井 洋子	つくし総括主任	無	
理事	かんの めぐみ 菅野 愛	たんぽぽ総括主任	無	
理事	きくち みつひさ 菊池 光久	事務局長	無	
監事	たかはし ゆうじ 高橋 勇二	賛助会員	無	
監事	ふじた しょうこう 藤田 昇孝	賛助会員	無	
監事	おぼら たきち 小原 太吉	賛助会員	無	

第4号議案

令和8年度 顧問として、次の2人を選任することについて、承認を求めます。

記

高 橋 郁 男 （北上学童保育所父母会元会長）

高 橋 勝 幸 （北上学童保育所元理事）

令和7年度貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

特定非営利活動法人北上学童保育所

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	28,192,031		
未収入金	0		
流動資産合計		28,192,031	
2 固定資産計			
(1) 有形固定資産			
什器備品			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	400,000		
(3) その他の資産			
その他の資産計	0		
固定資産合計		400,000	
資産合計			28,592,031
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	26,359,929		
当期正味財産増減額	2,232,102		
正味財産合計		28,592,031	
負債及び正味財産合計額			28,592,031

財務諸表の注記

特定非営利活動法人北上学童保育所

令和8年3月31日現在

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①固定資産とは、耐用年数1年超で、かつ、取得価格100,000円以上の有形固定資産及びその他資産とする。

②1個または1組の取得価額が20,000円以上100,000円未満のものは、備品購入費とし、消耗品費と区別するが、区分としては消耗品費と同様の全額費用として処理した。

(2) 固定資産の減価償却方法

①減価償却の方法は、残存価格を一定割合で減価償却処理する定率法を採用。

2 固定資産の保有状況

令和2年度、無形固定資産として、いわて生活協同組合への保証金400,000円保有。